

使用済燃料再処理機構 第28回運営委員会 議事概要

- 1 開催日時 平成30年8月2日(木) 15:30~17:30
- 2 開催場所 使用済燃料再処理機構 会議室
- 3 出席委員 近藤駿介(委員長)、中根猛(委員長代理)、秋池玲子、
塩越隆雄、徳植桂治、永田高士、山口彰、四元弘子
出席理事 井上茂(理事長)、村永慶司、関口恭三、豊松秀己
同席者 山上圭子(監事)

4 議事の経過および結果

(1) 委員会の成立状況の確認

本日の運営委員会の出席者は12名であり、定款第11条第1項に定める運営委員会の成立要件である総数の過半数が出席しているため、本委員会が成立したことを確認した。

(2) 議案審議および自由討議

a. 主な業務の執行状況について

理事長から、主な業務の執行状況について説明を受けた。

<添付資料>

「主な業務の執行状況」

b. 再処理事業等に関する実績確認について

事務局から、2017(平成29)年度の日本原燃株式会社の再処理事業等の実施状況について、費用の支出実績や業務プロセス等に関する実績確認結果について報告を受けた。それらの内容をもとに自由討議を行った結果、委員から、実績確認に必要な分析手法についてさらなる充実が必要とのコメントがなされ、事務局において実績確認手法の充実を図っていくこととした。

c. 再処理事業等の状況について(日本原燃株式会社)

日本原燃株式会社から、安全審査の状況や事業者対応方針の取組状況等について報告を受けた。これに対して、委員からは、以下の意見や助言が示された。

○主な意見

- ・設備の全数把握だけではなく、設備を扱う社員が適切に行動できるかが重要であり、作業手順や行動規範、緊急時対応など管理運営規範の品質管理にも注力することが必要。
- ・今回チェックした設備を引き続き管理下に置いておくために、設備管理の知識や技術を改良改善し、伝承する仕組みを構築し、将来に亘って安全運転が担保されると信頼されるような組織にしなければならない。

- ・ 工事現場におけるトラブルは、工程にも多大な影響を与えることを認識し、これからの工事に向けて様々な問題を未然防止する現場の管理運営を行えるようにすることが重要。
- ・ 保守管理活動の充実等に向け、外部機関等の安全対策・保守管理等の最新知見の導入や情報の共有が大切。
- ・ 発生した不適切な事象については、事象に対する直接的な対応だけでなく、根本原因分析に基づく対応を重視し、同根・類似事象の発生を未然に防ぐことが重要。

(3) その他

委員長は、議事概要に記名する者として、委員長の他、中根委員長代理および井上理事長の3名を指名したい旨を提案したところ、全員異議なく賛成した。

本運営委員会の議事の経過概要およびその結果を明確にするため本議事概要を作成し、前記3名は次のとおり記名押印する。

使用済燃料再処理機構
運営委員会

委員長 近藤 駿介 印

委員長代理 中根 猛 印

理事長 井上 茂 印

以 上